

## 東光保育園 入園のしおり（重要事項説明書）

### 施設の概要

敷地	敷地全体	1854.02 m <sup>2</sup>
	園庭	662.89 m <sup>2</sup>
園舎	構造	第1園舎 木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2階建 第2園舎 軽量鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺瓦平屋建
	延べ	670.52 m <sup>2</sup>

### 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	第1園舎
ほふく室	1 室	第1園舎
保育室	4 室	第1園舎、第2園舎
遊戯室	1 室	第1園舎
図書室	1 室	第2園舎
調理室	1 室	第2園舎
事務室	1 室	第1園舎 2階

### 職員体制（2025年6月）

職種	員数	常勤	非常勤
園長	1 人	1 人	0 人
事務員	2 人	1 人	1 人
主任保育士	1 人	1 人	0 人
保育士	13 人	6 人	7 人
栄養士	2 人	2 人	0 人
調理員	1 人	1 人	0 人
清掃・保育補助	0 人	0 人	0 人
計	20 人	12 人	8 人

## 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、必要な保育・教育を提供します

## 利用の開始及び終了に関する事項

### 【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"><li>子ども・子育て支援法第19条に規定する小学校就学前子どもの区分に該当しなくなったとき。</li><li>保護者から退園の申出があったとき</li><li>利用継続が不可能であると市が認めたとき</li><li>その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li></ul>

## 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます

## 非常災害対策

防火管理者	渡辺久世
消防計画届出年月日	平成30年4月25日
避難訓練/消火訓練	月1回実施します
防災設備	消火器、火災報知器、AEDを備えています
避難場所	本行寺または勤労福祉会館
緊急時の連絡手段	電話またはアプリで保護者へ連絡

## 虐待の防止のための措置

児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を図るとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます

## 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	隅田陽子	主任保育士
相談・苦情解決責任者	渡辺久世	園長
第三者委員	花柳 多佳広	083-231-7073
		花柳流日本舞踊師範
	川島 幸枝	083-253-9618
		元すみれ保育園主任保育士

### 【要望・苦情等への対応・公表方法】

要望・苦情等の内容を受付けた場合には、速やかに事実確認等を調査するとともに、苦情申し出者との話し合いによる解決に努め、記録します。

また、要望・苦情元の同意を得たのち、内容を園だよりやおたよりで公表いたします。

## 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません